第十六章　慇懃付屬念佛篇

第一節　標　章（篇目）

釋迦如來以二彌陀名號一慇懃付二屬舍利弗等一之文(一)

【校異】（一）之　底本無

【和譯】釋迦如來彌陀の名號をもって慇懃に舍利弗等に付屬したまふの文

【講説】本章を以て彌陀名號付屬舍利弗篇とも、(一)名號付屬章とも、(二)舍利弗付屬章とも、(三)慇懃付屬章とも、(四)釋迦慇懃章とも稱している。上すでに念佛に現當二世の大益あることを示したから、かかる廣大な利益あればこそ釋尊が舍利弗に慇懃に付屬されたことを明らかにせんとして本章が生起したものである。

文は唯、六方諸佛の證誠の當體を舍利弗に付屬された事になっているのであるが、もし上元祖の一代佛敎觀をここにうつして文意を案ずるならば、釋尊が一代の間に説き示された種々法門の最終の結論は、唯それ彌陀の名號を永久に流通するようにと舍利弗に慇懃叮重に付屬されたものとも味われうるであろう。今その意を經疏の文に依って味うためにこの一章を編まれたのである。

【研究】○（付屬舍利佛等）。經文には付屬の語はない。そしてこの付屬は、文の如く唯彌陀經についてのみの付屬であるか、それとも廣く一代佛敎の付屬と見るかの二釋あるようである。(六)記主は前説の意の如く、後説は證空等(七)の意のようであるが、元祖の一代佛敎觀から云えば、そう味うのも強ち否定すべきではなかろう。

【註】（一）決疑鈔第五（淨全七ノ三四〇）
（二）密要決第五（淨全八ノ三一六）
（三）選擇集秘鈔第五（淨全八ノ四二八）
（四）私集鈔第八ノ一三
（五）錐指録第七（大系本二ノ六七一）
（六）決疑鈔第五（淨全七ノ三四〇）
（七）證空等の説は下六五五頁の「説法將了」の註參照

第二節　慇懃付屬念佛の典據（引文）

第一項　佛説阿彌陀經

阿彌陀經云佛説二此經一已舍利弗及諸比丘一切世間天人阿脩羅等聞二佛所説一歡喜信受作レ禮而去

【和譯】阿彌陀經に云はく、佛この經を説きをはりたまふに。舍利弗、及び諸の比丘、一切世

間の天人阿修羅等、佛の所説を聞きて歡喜信受し、禮をなして去りぬ

【講説】 この文は阿彌陀經一部を序文、正宗分、流通分の三段に分つ中、第三流通分に當る文である。そしてこの文は釋尊の説教ではなく、結集者が小經説後のありさまを添記したものである。即ち釋尊がこの諸佛所護念經を説き終り給うたとき、初めから終りまで三十六回も呼びかけられた舍利弗を初め、諸の比丘、一切世間の天人、阿修羅などの聽衆は、この釋尊の説教を聞いて衷心から歡喜し、且つその教に信順して如説修行を約して佛に厚く謝禮をなして各自の居所に退去したのであったとの意である。

第二項 法事讃(一)

善導法事讃釋ニ此文一云世尊説法時將レ了慇懃付ニ屬彌陀名一五濁增時多ニ疑謗一道俗相嫌不レ用レ聞見一有ニ修行一起瞋毒方便破壞競生レ怨如レ此生盲闡提輩毀ニ滅頓教一永沈淪超ニ過大地微塵劫一未レ可レ得レ離ニ三途身一大衆同心皆懺ニ悔所有破法罪因緣一

【和譯】 善導大師の法事讃に、この文を釋して云はく、世尊説法の時將に了らんとす。慇懃に彌陀の名を付屬したまふ。五濁增の時、疑謗多く、道俗相嫌ひて、聞くことを用ひず。修行することあるを見ては、瞋毒を起し、方便破壞して、競って怨を生ず。かくの如きの生盲闡提の輩は、頓教を毀滅して、永く沈淪せん。大地微塵劫を超過すとも、未だ三途の身を離るることを得べからず。大衆同心に、皆あらゆる破法罪の因緣を懺悔せよ

【講説】 上掲小經の聖旨を味われた善導は、法事讃の中に經旨を極めて簡單明瞭に示されたのであった。即ち釋尊が説法を終ろうとなされたとき、慇懃に阿彌陀佛の名號を稱することを舍利弗に付屬して、未來流通傳持せよとの意を示し給うたのであった。蓋しそれは末法五濁のますます盛んになるにつれ、この念佛の法門を且つ疑い且つ謗り、僧侶も俗人もともに嫌って素直に聞こうとはしない。もし念佛を修行する者のあるのを見たときは、恰もあの攝論學派の人々のように、其盛んなるをみては瞋恚の炎を燃やし、種々な方法をめぐらして破壞しようとする。それのみならず怨恨を起してますます謗法の罪を重ねんとしているのである。かような正法の眼の缺けたあきめくらの撥無因果のともがらは、この淨土の頓教一乘を毀滅する罪業に依って永久に三惡道に沈淪するであろう。一度びその惡道に沈淪したならば、この大地を微塵にしたそれを數えるにいやまさる長い時間をすぎてもなおかつ三途の身を離脱することができぬであろう。さらば大衆よ、正法を誹謗したあらゆる罪過を懺悔して、稱名念佛に精進しようではないかと自他の反省を促されたのであった。

【研究】 ○(説法時將了)。文の前後から云えば、勿論、この小經の説教の終了せんとするときという事になる。故に記主は「正説已了大衆將レ去佛定慇懃付ニ屬佛名一故云ニ將了一」と釋された。(二) 然し又、之を以て釋尊行化の結語と見る説がある。證空が「一代の教説以ニ彌陀經一爲レ終」と斷じ、亦、覺如がこの文を擧げてのち「一代の説教ムシロヲマ

キシ肝要、イマノ彌陀ノ名號ヲモッテ付屬流通ノ本意トスル條文ニアリテミツベシ」といっている。存覺(五)また「彌陀經の說時をわると云計りにはあらず。廣く一代諸敎の終りに此の經を說き給へりと顯す意也」といっている。行觀(六)は「此本願他力の念佛は來ニ此經ニ說き了り玉ふと可得意也」と云っている。堯慧(七)は二義を擧げているが、一代結經說を自義とするものの如く「一代の結經、一代の付屬旁以盡理者也」といっている。○〔生盲〕記主の釋に、念佛を謗る者は愚痴の故にあきめくらに譬う。不信の故に闡提に類すと云われている。一闡提は上にも釋した如く梵語の icchantika (Prt. icchantika) の音をうつしたものであって、現在主義なるの義である。即ち、永劫の彼方へ進み行く事を知らぬ所のもの、古來、因果撥無のものをかくいうのである。○〔破法罪因緣〕誹謗正法の罪の怖るべきことは第十八願にも除かれているし、盛寫の往生論註にも詳述している所である。善導また般舟贊(八)にも「此七重鐵門の内に入れば、何れの時何れの劫にか回還する事を得ん。罪人入り已れば門皆閉づ、一一の身滿ちて相ひ妨げず、一たび臥して八萬長時劫なり。皆破法罪の因緣に由る」といましめられている。○〔頓敎〕上第一章に善導の頓漸二敎の内容を述べたように、順次往生の解脫法門、即ち淨土敎を頓敎と云われたものである。

【註】（一）法事讚（淨全四ノ二五）
（二）決疑鈔第五（淨全七ノ三四〇）
（三）密要決第五（淨全八ノ三一七）
（四）口傳抄下（正藏八三ノ七四六）
（五）註解鈔五（淨全八ノ五二六）
（六）選擇集秘鈔第五（淨全八ノ四三〇）
（七）私集鈔第八ノ一五
（八）般舟讚（淨全四ノ五三九）

第三節　本章私釋の有無

本章に私釋段ありという說と無いという說とある。(九)記主は「文に別したる疑ひなき故に之を釋せざるのみ」といっている。もし然らば何故に本章を別に設けたかの疑が生ずる。之について聖問(一〇)は、大師の妙釋を顯すためであるといっている。元來付屬は一經の重要な文であり、大觀二經の下にそれぞれ付屬文を引用したから小經も勿論あるのが當然である。堯慧は二說を擧げ、一說は決疑鈔の如くであり、二はこの下「私云凡案」以下の八種選擇文が私釋である。何となれば小經は上記の結論であるからというのである。(一一)法住またその說と同じである。(一二)柔遠は義兩向を兼ぬと云い、兩說をとり用いている。

【註】（九）決疑鈔第五（淨全七ノ三四一）
（一〇）直課第十（淨全七ノ六一三）
（一一）私集鈔第八ノ一六
（一二）乙丑記下（大系本二ノ六九〇）
（一三）錐指錄第七（大系本二ノ六八九）

第十七章　本集總結篇

第一節　諸佛總意としての選擇本願念佛（選擇の典據）

私云凡案三經意(一)諸行之中選擇念佛以爲旨歸先雙卷經中有三選擇一選擇本願二選擇讚歎三選擇留教一選擇本願者念佛是法藏比丘於二百一十億之(二)中所選擇往生之行也細旨見上故云選擇本願也二選擇讚歎者上三輩中雖擧菩提心等餘行釋迦即不讚歎餘行唯於念佛而讚歎云(三)無上功德故云選擇讚歎也三選擇留教者又上雖擧餘行諸善釋迦選擇唯留念佛一法故云選擇留教也次觀經中又有三選擇一選擇攝取二選擇化讚三選擇付屬一選擇攝取者觀經之中雖說(四)定散諸行彌陀光明唯照念佛衆生攝取不捨故云選擇攝取也二選擇化讚者下品上生人雖有聞經稱佛二行彌陀化佛選擇念佛云汝稱佛名故諸罪消滅我來迎汝故云選擇化讚也三選擇付屬者又雖明定散諸行唯獨付屬念佛一行故云選擇付屬也次阿彌陀經中有一選擇所謂選擇證誠也已於諸經中多(五)雖說往生之諸行六方諸佛於彼諸行而不證誠至此經中說念佛往生六方恒沙諸佛各舒舌覆大千說(六)誠實語而證誠之故云選擇證誠也加之般舟三昧經中又有一選擇所謂選擇我名也彌陀自說言欲來生我國者常念我名莫令(七)休息故云選擇我名也本願攝取我名化讚此之四者是彌陀選擇也讚歎留教付屬此之三者是釋迦選擇也證誠者六方恒沙諸佛之選擇也然則釋迦彌陀及十方各恒沙等諸佛同心選擇念佛一行餘行不爾故知三經共(八)選念佛以爲宗致耳

【校異】(一)諸行之中　廬本無　(二)之　祿本作土　(三)云下　廬祿二本有當知一念四字　(四)說　他本作明　(五)多雖　祿本作雖多　(六)說　底本作證今依廬延二本　(七)令　祿本作有　(八)共　祿本作俱

【和譯】私に云はく、凡そ三經の意を案するに、諸行の中に念佛を選擇してもって旨歸となす。先づ雙卷經の中に三の選擇あり。一には選擇本願、二には選擇讚歎、三には選擇留教なり。一に選擇本願とは、念佛はこれ法藏比丘、二百一十億の土の中において、選擇したまふ所の往生の行なり。細き旨上に見えたり。故に選擇本願といふなり。二に選擇讚歎とは、上の三輩の中に、菩提心等の餘行を擧ぐと雖ども、釋迦即ち餘行を讚歎せず。唯念佛において、而も讚歎して無上功德と云ふ。故に選擇讚歎と云ふなり。三に選擇留教とは、又上に餘行諸善を擧

ぐと雖も、釋迦選擇して、唯念佛の一法を留む。故に選擇留教と云ふなり。

次に觀經の中に、又三の選擇あり。一に選擇攝取、二に選擇化讃、三に選擇付屬なり。一に選擇攝取とは、觀經の中に、定散の諸行を説といへども、彌陀の光明ただ念佛の衆生を照らして、攝取して捨てたまはず。故に選擇攝取といふなり。二に選擇化讃とは、下品上生の人、聞經と稱佛との二行ありと雖も、彌陀化佛、念佛を選擇して、「汝、佛の名を稱するが故に、諸罪消滅す、我來りて汝を迎ふ」と云ふ。故に選擇化讃といふなり。三に選擇付屬とは、又定散の諸行を明すと雖も、唯獨り念佛の一行を付屬す。故に選擇付屬といふなり。

次に阿彌陀經の中に、一の選擇あり。所謂選擇證誠なり。已に諸經の中において、多く往生の諸行を説くと雖も、六方の諸佛、彼の諸行において、證誠せず。この經の中、念佛往生を説きたまふに至って。六方恒沙の諸佛、各舌を舒べて、大千に覆ひ、誠實の語を説きて、これを證誠したまふ。故に選擇證誠といふなり。加之般舟三昧經の中に、又一の選擇あり。所謂選擇我名なり。彌陀みづから説きて言はく、我が國に來生せんと欲するものは、常に我が名を念じて、休息あることなかれと。故に選擇我名と云ふなり。本願と攝取と我名と化讃と、この四はこれ彌陀の選擇なり。讃歎と留教と付屬と、この三はこれ釋迦の選擇なり。證誠は六方恒沙諸佛の選擇なり。然らばすなはち、釋迦、彌陀、及び十方各恒沙等の諸佛、同心に念佛の一行を選擇したまふ。餘行はしからず。故に知んぬ。三經ともに、念佛を選びて、もつて宗致とするのみ。

【講説】　上來廣く十六章に亘り、浄土教的一代佛教觀、特に其の中から選ばれた三經と善導疏とに見入る眼睛を與えられたのであった。しかし經疏の文を廣く十六章に亘って詮議されたのであるから、更に之を要結してみる必要がある。而して十六章を縮めてみれば選擇の二字に歸納されるという事ができる。前にも述べた如く、法然教學の浄土教々理史上の特色は、ある意味に於てこの二字の發見にあったということができる。これ元祖が他師と異にして選擇と題された所以である。さらばその選擇は何處を典據としての語であるかを明瞭にして置く必要がある。かくしてここに其意を詮示せんとされたものである。

凡そ釋尊の一代佛教は浄土三經に依って其終りを全うされたものと見ることが出來るのであるが、その三經の總意如何を案じてみるに、あらゆる解脱行の中からひとり念佛を選擇するというのが根幹であり歸結であることを知らねばならぬ。以下四經について其意を探ってみるであろう。

先ず雙卷經について案じてみるに三種の選擇が敎示されている。一には選擇本願、二に選擇讃歎、三に選擇留敎である。初めに選擇本願というは、そもそもこの念佛法門は、その本法藏比丘が二百一十億の佛國土の解脱法門中から選擇して生因本願行としたもうたものである。そのことは上第三篇の本願章の下で述べた如くである。これ即ち選擇本願である。二に選擇讃歎というのは、上第五篇の念佛利益章の下に經文を擧げて其意を述べた如く、往生行として廣く三聖の中に菩提心、解第一義、持戒等の餘行を擧げながら、經を説き終ったときに當り、唯、念佛のみを標榜して

一念大利無上功德と讃歎されている。これ選擇讃歎の意である。三に選擇留教というのは、上第六篇の特留念佛章の下に引文解釋したように、三蹔諸行を擧示して置きながら、末法萬年の後までも、この世に留めて衆生を救うべき法門として付屬される一段になると、唯、この念佛法門のみを選んで彌勒に付囑されたのが、即ち選擇留教の義である。

次に觀經を拜見してみると、また三種選擇の義が示されている。即ち一に選擇攝取、二に選擇化讃、三に選擇付屬である。初め選擇攝取というは、上第七篇の佛光唯照念佛章に引文解釋したように、觀經の中には廣く定散二善の諸行の解脫法を示しながら、阿彌陀佛の心光は、唯念佛衆生をのみ攝取して捨て給わぬのである。これ即ち選擇攝取の意である。二に選擇化讃というは、上第十篇の化佛讃歎章の下に引文解釋して置いたように、あの罪深い下品上生の人が、命終のときに當り、聞經と稱佛との二善行を爲したのであるが、來迎された彌陀化佛は聞經の事については何等の沙汰もなし給わずして、唯「汝、佛名を稱するが故に諸罪消滅す。我來って汝を迎ふ」と告げ給うた所を考えてみると、化佛は確かに念佛者のみを選擇して讃歎されていることが解る。三に選擇付屬というのは、上第十二篇の阿難付屬章の所に引文註解を加えて置いたように、觀經一部に廣く餘他の法門を示しながら、最後に於て、未來永劫に傳持すべく阿難に付屬されたものは、正しく自發的に說き示した念佛一行のみであると敎示された所がこれ選擇付屬の意である。

次に阿彌陀經について案じてみると、これまた一の選擇がある。それは上第十四篇の六方諸佛證誠章の下に述べたように、すでに諸部經典の中に多く往生の諸行を說き給うたにも拘らず六方の諸佛は、それ等諸行に對しては少しも證誠せずして、この小經に執持名號の念佛往生を說きたもうに至って、初めて自意を得たものの如く、その說敎の誠實なることを證明するために舌をのべて三千大千世界を覆われた。即ち天地に誓って其誠實を證明したもうたのである。これ念佛一行のみを選擇して證誠したもうた典據である。

かく正依三經にあるばかりではなく、般舟三昧經の中に一の選擇がある。所謂る選擇我名である。即ち一卷の般舟三昧經に「何れの法を持すればこの國に生ずることを得るや。阿彌陀佛報じての給はく、來生せんと欲する者は、當に我が名を念じて休息あることなければ、則ち來生することを得」と敎示されている。已に明瞭に餘行を述べずして唯念我名とある。即ち選擇我名の義意を知ることができる。

如上四經の選擇を能選の佛について分類すると、

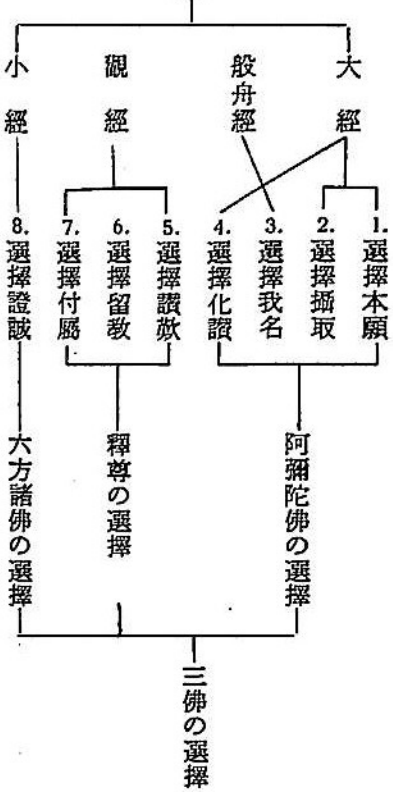

となる。かくして一切諸佛は同心に念佛の一行を選擇して、餘行は選擇せられなかったことが判明するであろう。されば彌陀淨土敎中に選ばれた三部經の結論は、俱に念佛のみを選んで獨尊歸趣統攝(宗)の實體としたもうたことが味得されよう。

これ本集に選擇と題された所以の典據である。蓋しここに三經とあるが、もとこの三經は一代佛教の中から選定されたものであるから、少くとも元祖教學の立場に於ていう限り、この選擇は一代佛教の結論を爲すものであって、この選擇の發見こそ眞に元祖開宗の根本基礎をなしたものと云えよう。彼の鎮西等が、三經選擇の背景をながめて二十二種の選擇ある事を舉示し、法然上人に一の選擇ありといって「自ら機分を計り、亦佛晉を驗めて便ち十一宗の出要を捨てて方に十八願の往益を期し玉へり」と結論されているなど其消息を示されたものということができるであろう。尚此の八種選擇を經についていえば四つの經であるが佛について云えば、一切諸佛の聖意を述べたものであって、この下に於て元祖の佛陀論を見るべきである。（選擇集の研究總論篇第七章參照）。

【註】（一）般舟三昧經（正藏一三ノ八九九）三卷の般舟三昧經（正藏同上ノ九〇五）には「常念我數々常當守念莫有休息云云」とある。

（二）徹選擇本願念佛集卷上（淨全七ノ九四）徹選擇抄上（淨全七ノ一一七）決疑鈔第五（淨全七ノ三四三）

（三）南都六宗北京二宗、禪、淨土、釋論。

第二節　本集の主張要旨

計也夫速欲離生死二種勝法中且閣聖道門選入淨土門欲入淨土門正雜二行中且拋諸雜行選應歸正行欲修於正行正助二業中猶傍於助業選應專正定正定之業者即是稱佛名稱名必得生依佛本願故

【校異】（一）速欲　禄本作欲速　（二）正定　底本無今依盛延二本

【和譯】計れば、夫速かに生死を離れんと欲せば、二種の勝法の中には、且らく聖道門を閣きて、選んで淨土門に入れ。淨土門に入らんと欲せば、正雜二行の中には、且く諸の雜行を拋ちて、選んで正行に歸すべし。正行を修せんと欲せば、正助二業の中には、猶助業を傍にし。選んで正定を專らにすべし。正定の業とは、即ち是れ佛名を稱するなり。名を稱すれば、必ず生ることを得。佛の本願に依るが故なり。

【講説】「夫欲速」から以後の八十一字は、上序説の所で述べたように本集一部を要約した略選擇ともいうべきものであって、神谷大周勸學は、本集を讀むに當って、先ずこの文から初められたのであった。上述に依って一切諸佛に選擇の聖旨あることを知ることができた。そして其選擇の實體の何物であるかも合せ述べた事ではあるが、元祖がその選擇の所に最後の生命を發見された思想過程、ならびに其實體そのものについて明瞭にせんとしてこの一文を示されたもののようである。そしてここに元祖の選擇的態度が示されているのであって、鎮西が「選擇といふは法然所立の選擇念佛なり」と云われたのはこの邊の消息を物語られたもののようである。

三經の聖旨を味うてよくよく我が身のほどを考えてみるに、この苦惱多い生死を速かに出離せんとすれば、それには聖道と淨土との二種勝法がある、然し其聖道の修行に堪えられぬ者は、且らく聖道門をさしおいて淨土門を選んで入らねばならぬ。その淨土門の中にも解脱法門として正行雜行の二種あるが、凡夫としては、失の多い雜行をなげうって正行への道を選んで歸せねばならぬ。そして其正行という中にも五種あって、善導はそれを助業と正定業とに分類し、その中において助業を傍らに修するにしても、選ぶべき道は唯正定業に專心することでなければならぬ。而し